## 行政書士又は行政書士法人による代理申請の場合の記入例

様式第1

根拠法規	とうもろこし等の関税割当				
	制度に関する省令第1条				
主務官庁	農林水産省				

電 話 番 号 00-000-0000

行政書士又は行政書士法人(以下「適格代理人」という。)が作成及び提出する申請・報告書類における申請者氏名(名称)及び申請者住所は、申請・報告当事者の申請者氏名(名称)及び申請者住所に加え、適格代理人の登録番号、氏名、事務所名称及び事務所所在地も併記すること。

関税割 申請書

※受付番号

※受付年月日

申請者氏名(名称)

〇〇〇〇株式会社

適格代理人氏名(名称) 登録番号 第000000000号

行政書士 〇〇〇〇

〇〇行政書士事務所

申請者住所

○○県○○市○○町○番地○

適格代理人事務所所在地〇〇県〇〇市〇〇町〇番地〇

代表者名

代表取締役 〇〇〇〇

資 格 (例) 第2の1の(1)

申請年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

## 申請の明細

関税率	品名	数量及び単位	実績		主な使用の計画	備考
表番号	ни ч	<b>双重</b> 及 0 千位	使 用	輸入	工物区加砂阳白	, env
(例) 1107.10	(例) 麦芽	OOkg又はトン	OOkg又 はトン	OOkg又 はトン	(例) ビール用 OOkg又はトン	

- 注1 用紙の大きさはA列4番とすること。
  - 2 ※印のある欄には記入しないこと。

## <記入上の留意点>

「関税割当申請書等の記載要領について(令和6年3月1日付け5輸国第4383号)(以下「記載要領」という。)」に定めるほか、関税割当申請書の受付の担当課の指示がある場合を除き、以下によ

## るものとする。

- 1 「資格」欄:記載要領の1の(2)に定めるほか、申請時点において効力を有する関税割当公表の 「関税割当申請者の資格」に掲げる資格要件が複数ない場合は、本欄への記入は要しない。
- 2 「実績」欄:前年度又は前期における輸入(使用には前年度期初在庫を使用した数量及び販売した数量を含む。)数量を記入すること。

なお、前年度又は前期に使用又は輸入がない場合は、それぞれの欄に「O」と記入すること。 前年度又は前期に関税割当てによる輸入はないが、枠外税率及びEPA関割特恵税率による輸入 がある場合は、「輸入」欄に「OOトン(枠外又は(及び)EPA関割)」と記入すること。

3 「主な使用の計画」欄:本申請時点において計画している主な用途(例 ビール製造用、販売用)及び数量を記入すること。